

平成26年度大磯町教育委員会第7回定例会会議録

1. 日 時 平成26年10月16日（木）
開会時間 午前9時00分
閉会時間 午前11時35分
2. 場 所 大磯町役場本庁舎 4階第1会議室
3. 出席者 中 野 泉 委員長職務代理者
曾 田 成 則 委員
濱 名 三代子 委員
藤 家 崇 教育長
相 田 輝 幸 教育部長
岩 本 清 嗣 学校教育課長
小 島 昇 学校教育課副課長
瀬 戸 克 彦 子育て支援課長
佐 川 和 裕 生涯学習課長兼図書館長
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長
谷 河 かおり 学校教育課教育総務係長
4. 傍聴者 1名
5. 教育長報告
6. 協議事項
協議事項第1号 平成26年度大磯町教育委員会の点検・評価（案）について
7. 報告事項
報告事項第1号 平成26年第3回（9月）大磯町議会定例会について
報告事項第2号 「中学校給食導入の方向性」についての保護者意見について
報告事項第3号 平成26年度行政評価の結果について
報告事項第4号 第6回大磯町子ども・子育て会議の報告について
報告事項第5号 子ども・子育て支援新制度説明会の報告について
報告事項第6号 大磯町合併60周年第13回大磯図書館まつりの開催について
報告事項第7号 大磯町合併60周年記念映画会の実施結果について
報告事項第8号 企画展「相模湾のウミガメ」の実施結果について
8. その他

（開 会）

出席委員が4名となっておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第

13 条第 2 項の規定により過半数が出席しておりますので定例会は成立しました。現在、傍聴を希望される方が見えておりませんが、大磯町教育委員会会議規則第 14 条及び第 19 条の規定により傍聴を許可したいと思います。

教育長報告

教育長) 私からは、9 月定例会開催後の平成 26 年 9 月 25 日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。最初に、台風 18 号及び 19 号への対応についてご報告させていただきます。10 月 5 日から 6 日にかけて来襲した台風 18 号では、5 日 21 時に自主避難者のために大磯小学校と国府小学校に一時避難所を開設しました。6 日 9 時 30 分には、大磯町で初めてとなる避難勧告が発令され、2 校に加えて大磯中学校及び大磯高校体育館に避難所を開設、教育委員会事務局職員が各避難所に配備され、避難者の対応にあたり、同日 15 時 20 分に避難所を閉鎖しました。学校・園の登校等の対応については、6 日は保育園以外のすべての園・学校は休校としました。教育施設の被害状況としましては、大磯小学校の中庭の野外ステージに水がたまり一部校舎内に浸入、たかとり幼稚園では床下に雨水が浸入しました。その他各施設は雨漏り等の軽微な被害でした。10 月 13 日から 14 日にかけて来襲した台風 19 号では、13 日 17 時に自主避難者のために大磯小学校と国府小学校に一時避難所を開設し、教育委員会事務局職員が各避難所に配備され、避難者の対応にあたり、翌日の 7 時に避難所を閉鎖しました。学校・園の登校等の対応については、14 日はたかとり幼稚園の登園を 1 時間遅くしたほかは平常どおりとしました。教育施設の被害状況としては、特にありませんでした。台風関係については以上です。それでは、教育委員会諸行事等について報告させていただきます。9 月 26 日、国府中学校生沢分校で、10 月 11 日は大磯、国府両小学校で運動会が開催されました。天候にも恵まれ、大勢の保護者や家族の方が見えておりました。教育委員の皆様にはご観覧いただき、ありがとうございました。10 月 1 日、9 月議会定例会が閉会し、10 月 4 日には行政評価・外部評価委員会が開催されました。内容については、後ほど事務局より報告いたします。その他の諸行事につきましては、執行状況表のとおりです。また、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。以上でございます。

協議事項第 1 号 平成 26 年度大磯町教育委員会の点検・評価（案）について

学校教育課長) それでは、協議事項第 1 号 平成 26 年度大磯町教育委員会の点検・評価案について、概要を説明いたします。1 ページは目次となっています。2 ページから 4 ページまでは、はじめにと題して、教育委員会の制度や仕事内容、点検・評価の趣旨と対象、点検・評価の流れについての記述です。5 ページから 25 ページまでは、平成 25 年度教育委員会活動の状況についての各項目ごとにまとめたものです。26 ページから 30 ページまでは、平成 25 年度の教育委員会活動の各項目について、教育委員自ら評価、内部評価をし

た結果です。31 ページから 38 ページまでは、内部評価に基づき、外部評価者 2 名による内部評価の妥当性と指導・助言をしていただいた内容となります。各項目ごとに内部評価と異なった点を中心にご説明します。まず、(1) 教育委員会会議です。内部評価の妥当性について、評価委員お二人ともすべての項目で内部評価は妥当性がある、としています。その中で④の地域住民にとっての身近さと⑤の地域住民、学校などの懇談から得られた課題への対応については、個別的には課題があるが、その取り組みとして総論として A 評価であるとのこと。指導・助言の欄にありますように、教育委員会の各課題への取り組みについては高く評価するが、実際に教育委員会が具体的にどのように実施されているか、対応しているのかをもっと見える形にすることが住民により深いへと繋がることの指摘でした。次に、2 事務連絡調整会議です。内部評価の妥当性については、評価委員お二人ともすべての項目で内部評価は妥当性がある、としています。指導・助言では、事務連絡調整会議の活動内容がわかるようにすべきとの昨年度の指摘からこの冊子の中では一部内容が充実したことは評価できるが、会議録同様にホームページ上で公開するまでには至っていないので、なお、十分ではないとの指摘です。次に、(3) 意見交換会・懇談会についてです。内部評価の妥当性については、①の適切な時期に必要な回数実施されたかは、おひとりの委員が B 評価の妥当性はないとしています。これは例年に比べ数字的には回数が減少していること、減少している理由についても不明であるなど努力が必要ということで C 評価とすべき、としています。②の懇談会等で必要な課題が適切に話し合われたかについては、記述の内容が不十分であること、回数の減少などから B 評価とすべきとしています。④の懇談会等により、教育委員会が住民にとって身近なものとなっているかについては、PTA 連絡協議会との懇談会に教育委員が出席できなかったという点で、身近とは言えないため C 評価が妥当としています。指導・助言では、PTA の役員が義務として出席する懇談会という状況も見られることから如何にして一般の PTA 保護者を取り込んで実質的、具体的な話し合いにしていくことが課題と指摘しています。次に、(4) 訪問、学校・幼稚園・保育園、(5) 訪問、行事等については、いずれも妥当性はあるとしています。次に、39 ページから 56 ページまでは、平成 25 年度教育委員会基本方針に基づき教育委員会事務局で評価した内容を教育委員によりその妥当性と改善事項等のご意見を受けた内容となっています。本日は、この項目について、委員の皆様の記述をまとめましたので、評価の妥当性についてご協議いただきたいと思います。その点については、太字とともにアンダーラインの部分となりますが、評価の分かれた部分、具体的には 42 ページから 45 ページまでの 4 つの項目、追加資料の 45 の 4 ページの 1 つの項目の合計 5 つの項目の評価について、統一した評価としていただくこととなります。そのほかに、記述事項について修正すべき点や加筆すべき点などについてもご協議いただきたいと思います。なお、太字以外のアンダーラインや修正ラインの部分については、青山委員長から予め指摘をいただいた部分となりますので、それぞれの項目でご協議いただくときに説明させていただきます。次に、57 ページから 62 ページまでは資料編となり、関係法令、教育委員会定例会議事録のホームページ案内、平成 25 年度教育委員会基本方

針の参考資料となっています。

質疑応答)

曾田委員) 今、お話がございましたように評価が2つに分かれているということでしたが、実は、私はAの評価をしております。なぜAの評価をしたかといいますと、皆さんから来るのは非常に遠慮されているという書き方が一貫しておりますので、そうではないかというふうに思います。それから、学校訪問をさせていただいて、その中で先生方の教育に対するいろいろな研究とか教材の使用の仕方とかを見ておりますと、私は十分努力をされているのではないかというふうに感じておりましたので、Cは遠慮の結果であって、もっと私たちが正しく見る必要があるのではないかということで、Aにしております。

職務代理者) 前半38ページまでの部分で、助言とか評価の妥当性についてのコメントをいただきましたけれども、これについての意見とか感想とかは、申し上げてもよろしいですか。的確なご判断をいただきまして、指導・助言は大変参考になるものがあります。特に私が気がついたのは、32ページの教育委員会会議のところ、開かれた教育委員会を目指してくださいということと、事務連絡調整会議のところでは、どのような議論をされたのか、どのような情報提供をされたのかがよくわからない。町民とともに考えるという姿勢が大事ではないかというご意見をもっともだと思いました。懇談会を一種のパブリック・コメントの場として、PTAや地域の方々と積極的に問題提起し、語り合うことが大事であるという、本当にそう思いました。そのような感想を持ちました。ほかに何かご意見とかご質問がないようでしたら、教育委員による評価について、事務局評価の妥当性について調整を図りたいと思いますが、よろしいですか。では、まず、課題別評価、42ページですね。ここは、A評価とC評価に分かれております。それで、曾田委員がAということですね。

曾田委員) 先ほど申しましたように、これがAの評価でいいのではないかというふうに理解しています。

職務代理者) 先生方、一生懸命頑張っておられるなと思います。研修と研究機関を利用して、それを生かそうと努力されていることは授業を拝見して思いました。ただ、本当にお忙しそうなので本業に支障が出ないかという、逆にそのような心配を持ちまして、私は少し改善事項のところに厳しい意見を書いたんですけども、だからといって評価がCというわけではなく、これでいいのではないかと思いました。いかがですか。ご意見がないということなので、このところはA評価ということで、よろしいですか。では、次、教育委員の評価、ICTの整備・活用のところ、この評価もAとCに分かれております。何かご意見等ありますか。ここなんですけれども、たしか前回か前々回のときに、学校のICT機器については最新バージョンの設置が完了したということ。あと、先生方が教えやすいようにスキル向上に努められているというお話も伺いました。私はAでいいのではないかなと思います。結果として、教えるほうのスキルに問題はないかというような心配等を

踏まえてC評価が出されたと思うんですけども、いかがでしょうか。

曾田委員) 実は、先ほどから、また同じことを言おうと思っておりますけれども、このC評価については遠慮されているように書かれていると、私は全体を見てそう感じております。やはり私たち教育委員として見ていますと、十分に努力されて、忙しいながらもちゃんとやっているなというようなことが見てとれますので、私は自分たちがやっていることを正しく評価してもいいのではないかと、遠慮気味に書くことはないだろうと感じておりますので、A評価で妥当だろうというふうに思っております。

濱名委員) 厳しい意見ですが、定着してこそ達成したというふうに私はいつも考えているので、それでCばかり、おおむね達成できているのではないかと。まぐれでできたとしても、それは、おおむね達成であるのであって、定着しているわけではないから、それを定着させていこうということでCでいいのかなと。前のA・Cに分かれたところも、そういうつもりで定着してほしいということでのCなんですけども、これもみんなに定着すればいいなということで、できる人はできるかもしれない、全てではないということでCのおおむね達成しているのではないかとというつもりで書きました。

職務代理者) ありがとうございます。確かに定着していない部分もあるかとは思いますが、努力をしたか・しないかという判断につきましては、A評価でいいのではないかと気がしております。

曾田委員) いつも伝え合っていることをこの場で評価するのも、かなり厳しいものがありまして。確かに、この評価というのは、どこまでできればという目標との対応で決めているものですから、ここの目標を今見直して、いつ、どの程度までというのが特に規定されているわけではない。ただ、もちろん25年度中であることは間違いのないのですが、そう意味では努力の結果が出ていると私自身は評価したいと思っております。

職務代理者) ありがとうございます。実は、A評価を出しておきながら、研修には時間的な制約が起きるなどの弊害があるのか、ないのかというふうに疑問を呈したのは私自身でありまして、これは次期の目標として上げさせていただきたいと思ひまして、今回はA評価ということにさせていただきたいと思ひます。次に、まいります。中学校給食の検討につきまして、これもAとBに分かれておりますが、いかがでしょうか。

曾田委員) 私はA評価を出しているのですけれども、いろんな中学給食の問題がございますけれども、視察をして、センター方式とかデリバリー方式とか、それぞれの特徴があると思います。そういったものを比較検討することができたということ。それから、アンケートを実施し、それぞれの立場の意見を知ることができました。そういったことがございますので、私はA評価でよろしいのではないかなと思っております。

濱名委員) 曖昧ですけど、AでもBでもどちらでもいいと思います。どのみち達成したという評価になっているわけですから。少し踏み込んで中学校の給食について話し合いがなされたということで、私は評価はAでもBでもいいということを決めてください。

職務代理者) ほぼ初期のころからかかわってきていますが、非常に慎重にいろいろ考えながら、いろいろな調査をし、研究を進めてここに至ったという点でA

評価でいいのではないかと考えています。何度アンケートをするのかという非難の声も聞こえてはおりますけれども、それだけ皆さんの意見を伺いつつ進めていきたいと、給食は食育だという原点に立ち戻って、これからも引き続き検討を続けていきたいと考えております。評価につきましては、Aとさせていただきますと思います。

職務代理者) 次に④児童生徒の体力向上につきまして、これもB・DとCに評価が分かれております。この点でご意見がありましたらお願いいたします。

曾田委員) 大磯町の体力向上に向けた取り組みの指針が出ておりまして、そのことによって大磯町が児童生徒の体力向上に向けた取り組みをしっかりとやっているということが町全体の課題でもあり、それが見えるようになっておりますので、そのことが実行できたことと、それから、将来の期待ができるということで、私はB評価で妥当ではないかなと理解をしております。

職務代理者) 指針に基づいた取り組みは確かに行われている。その成果もあらわれつつあるのではないかとこの気もしております。ただ、それが定着しているかどうかという点につきましては、まだまだかなと思ひまして、B評価が妥当なのではないかと思ひました。

濱名委員) 中に入り込み過ぎていて、具体的に何がどうしてこう思うということは避けたいんですけども、この武道指導というのは、私のことを差しておりますし、幼稚園の体操教室も行って、幼稚園の先生たちもどうしたら子どもたちの体力が上がるのかというのをわからない中で、去年の指導者の講習会の時に具体的な例を示して、こういうふうに行っていきましょうと。まだまだ定着していなかったり、私がもう少し頑張らなくては、幼稚園に関しても中学校の武道に関してもやらなくてはいけないということで少し厳しくはしたかもしれませんが、もう少し現場の先生との話し合いの場ができたらいいなという気持ちもあって、評価は低いです。

職務代理者) 実際、濱名委員が武道を教えていらっしゃる立場でいうと、私よりも現場に近いところに立ち会って、よくご覧になっている方の評価だと思います。ただ、やはり今後の課題として体力向上の意識の向上といいますか、体力向上に向けた取り組みをしようというみんなの意識が大事かなと思ひました。課題はまだまだたくさんあると思ひます。ですから、B評価に決めてよろしいですかね。

曾田委員) これから発展していくということも含めて、将来あるということでBで、さらにまた成果が期待できるように感じますので、あえてBということで私はいいと考へております。

職務代理者) では、これは、要努力というコメントつきでB評価にさせていただきますと思ひます。次、学校施設の整備。これは、A評価となっておりますが、よろしいでしょうか。

曾田委員) はい。

職務代理者) 次に、子育て支援のところですが、まず、子育て支援サービスの充実につきましては、A評価となっております。ここは問題ないですね。②放課児童健全育成事業の充実、ここはB評価とC評価に分かれております。この点につきまして、ご意見等ありましたらお願いいたします。45-4になります。いかがでしょうか。

曾田委員) 実は、私はBのほうにしているのですが、いろんな意味で学童保育についても大磯地区あるいは社会福祉協議会等いろいろ努力されておりますし、国府学童も保育の運営に一生懸命力を注いでいるということで、私は全体的に現場を見ながら、あえて申しますと円滑な運営がなされているのではないかと、あるいは団体のいろんな協力を得て各種イベントなんかも地域と連動してやっているのではないかなと、そういう意味で成果が上げられているので、私はB評価ではないかなというふうに思っております。

職務代理者) よくわからないのですが、多分まだ納得がいく学校通所としての施設ではないという意見からC評価になったのではないかなと思います。実際、学童保育を利用していた私からすると、非常に進化したという気がしております。当初は本当に大変でした。学童保育の職員を保護者が契約し雇っていました。働いて帰ってきて、夜、面接をしたりという作業がありまして、本当に大変でした。民間に委託された後の大磯学童の様子を時々見ますが、子どもたちが楽しそうに遊んでいる。職員もちゃんと見守ってくださるといふ認識でおります。ですから、まだまだ課題はいっぱいあると思いますが、この評価ではB評価でいいのではないかなと思いましたが、いかがですか。よろしいですか。それでは、③幼稚園施設の開放は、A評価ということで意見が統一しております。次に、④保育園待機児童対策、これもA評価ということで意見が統一しております。次に、⑤大磯町子ども・子育て支援事業計画策定の準備、これもA評価ということで意見が統一しております。これ、A評価になっていることに対して、意見が分かれていないものについて、特に言及しなくていいですか。これを皆さんご覧いただく機会があれば、大丈夫ですね。では続きまして、3番、生涯学習、48ページになります。①大磯町生涯学習推進計画の進行・管理につきまして、B評価ということで意見が統一しております。これは多分、実施評価がAだったものが148事業中58事業であった等の課題がありますので、B評価になったのではないかなと思います。ただ、非常に努力されていて、生涯学習は非常に活性化していると思いますので、今後も地道な活動を続けていただきたいと思います。②生涯学習館の環境整備、これはB評価ということで意見が統一しております。③人権啓発活動の推進、これはA評価ということで意見が統一しております。④60回記念おおいそ文化祭の開催、これはB評価ということで意見が統一しております。次に、⑤文化財・埋蔵文化財の資料収集・保護・活用、これについてもB評価ということで意見が統一しております。⑥対象年代ごとに特色ある学習機会の提供、これはA評価ということで意見が統一しております。生涯学習につきましては、評価が分かれていませんが、この評価で大丈夫ですか。何かご意見等ありましたら、お願いします。多分、AとかBとかという評価は、ここに書かれている生涯学習にかかわられている皆様の評価を見てA・B評価をつけたのだと思います。努力されている項目が多いのですが、課題が残っているものをB評価としたということだと思います。次に進んでよろしいですか。では、図書館です。52ページ。教育委員による評価の①資料整備・収集と提供の充実ということで、A評価で意見が統一しております。次、53ページ、②子ども読書活動の推進、これもA評価ということで意見が統一しております。③図書館施設の計画的な整備、これもA評価ということで意

見が統一しております。 図書館関係につきましては、全てA評価ということで統一しておりますが、何かございますか。

曾田委員) ありません。

職務代理者) 設備を整えたり、子どもに読み聞かせを行ったり等、非常に積極的な活動が行われているということで、A評価でよろしいのではないかと思います。次に、郷土資料館です。55ページ。①収蔵資料の整備・活用、これはA評価ということで意見が統一しております。②展示・教育普及活動の充実、これもA評価ということです。③収蔵庫の整備と施設の計画的な改修、これはB評価となっております。これは、まだ課題が残っているということでB評価になっていると思います。以上、評価が割れていないので、これも問題がないということでよろしいでしょうか。

曾田委員) はい。

職務代理者) それでは、皆様のご意見を踏まえまして事務局で整理し、次回の会議に付議決定ということにいたしますが、よろしいですか。

学校教育課長) 青山委員長から、文言等について修正や疑問点を頂いていますので、その辺の説明をさせていただいて、ご議論いただきたいと思います。42ページをお開きください。42ページの改善事項のアンダーラインをしている部分なんですけれども、2点目の交流や研究・研修への参加が原因でという部分になります。委員長のコメントとして、これは教職員の研修部分なので、研修そのものが悪影響を及ぼしているという事実があるなら、当然改善策が必要だということなので、変更案として、研修の成果を出すために、各校は職員間の縦横に壁をつくらず、協力・補完し合う体制づくりが大切であるというような記述にしたらどうかというご意見をいただいています。趣旨としては、確かに教職員の方お忙しい中での研修ですけれども、忙しいけれども研修をしなくちゃいけないということではなくて、教育委員会として、その体制づくりが大切であると、そういう意味で前向きな表現にしてはどうかというご意見でございます。

職務代理者) ここを書いたのは私です。今、読み返してみると適切な表現とは思えません。ご指摘をいただき、確かにそのとおりだと思います。委員長がおっしゃるとおりに改善をお願いいたします。

学校教育課長) 続いて、43ページです。評価の部分で、削除の線を書いています。これは青山委員長自らのコメントで、重複しているからということで削除しています。それと、改善事項については、研修を行うのは良いがという部分です。これについても、先ほどとも関連するんですけど、ICTの関係で研修をすると。それが先ほどと同じような感じで、時間的制約で弊害があるということはどうなのかなというご指摘です。研修そのものが弊害を生むように受け取られるように読み手によっては感じられてしまうのではないかと思います。特にこうしたらいというのではないですけど、どうなのかなというご指摘です。それと、その下の学生ボランティアや保護者の活用という部分については、教職員がITに対してよく知らないというような評価になってしまう。確かに、教職員にはICTが苦手だという方がいると聞いていますが、そのかわりとして学生や保護者ボランティアというふうにとられてしまうのではないかなというご指摘を受けております。

職務代理者) ここも私です。実は、これは研修に行ってはいけないというわけではなくて、研修を行うのは必要なんですが、もう少し工夫が必要なのではないかと。先生方は、いつもお忙しいとおっしゃる。だったらもっと別の方法があるのではないかという気がしたものですから、このように書いたのですが、確かに、このまま書いてしまうと、研修がいけない、意味のない研修はやるなど言っているように聞こえてしまいますので、そういう意味ではないので、委員長のご指摘どおりに修正していただければと思います。

学校教育課長) では、①と同じに、弊害とする言葉は表現を変えてということでしょうか。

職務代理者) はい、そうしてください。

学校教育課長) 続いて、44ページの改善事項等のところは、抜けていましたので修正したのですが、説明会の開催等に直しました。45ページの④児童・生徒の体力向上の評価の部分です。こちらの文言として、アンダーラインで、県内で大磯町だけがボランティアに頼っていた武道指導というところなんですけれども、依頼していた武道指導のという表現で、頼っていたという表現が良くありませんので、依頼していたというふう直したらどうかというご指摘です。よろしいでしょうか。

曾田委員) はい。

学校教育課長) 45ページの評価の部分です。先ほどの頼っていた武道指導の講師謝金を予算化のところ、すべてはこれからと考えるという部分で、町民が読んだときに、すべてはこれからというのはどういう意味なのかなというご指摘をいただいていますので、具体的なことを記述したほうが良いということ。

濱名委員) 事業の組み立てのことを言ったんですけれども、全て任されてやっているんですけども、お互いにその情報を、こういうふうなことを目指しているから、今日の授業はこうしようという話し合いが実は一切ないんです。それをしていくと教諭も評価がしやすいのではないかと思いますので、そういう話し合いの場があればいいなということで、何もなしに授業をしていくというの、おもしろいというか、すごいなと思うんですが、そういう意味で、すべてこれから授業らしくなっていくのではないかなと。中に入り過ぎているので、こういう表現は……。

曾田委員) だから、言葉をかえればいいんでしょう。

学校教育課長) それでは、濱名先生と現場の先生とよく調整していないということもあったので、その意味でということでしょうか。

濱名委員) そうですね。こういう授業をしていきたいと思いますという話し合いが、これからできるのではないかなという。

学校教育課長) それでは、その具体的な文言を入れてからということで整理します。それと、その下の改善事項等の部分になります。下から2つ目の年齢やレベルに応じてやるべきことをという表現で、これはわかりやすいように、年齢やレベルに応じた体力向上の取り組みをという記載にしたらどうかというご指摘です。よろしいでしょうか。

職務代理者) はい。

学校教育課長) 次、子育て支援課に行きます。子育ての45-4、②の改善事項のところ、まず下から2点目の保護者が安心して働けるよう、納得のいく国府学

童保育所という部分で、この納得のいくという言葉が読み手の人がわかりづらいということで、具体的なことを入れたらどうかというご指摘でございます。

濱名委員) 保護者のニーズに合ったということですか。

学校教育課長) よろしいですか。ありがとうございます。それで、その下の法人委託を検討ということで、これは余りにも具体的になってしまいますので、運営方法を検討にというご指摘です。

職務代理者) はい、いいと思います。

学校教育課長) よろしいでしょうか。そのように修正します。その下の二つ目は放課後子ども教育の拡充、こちらも具体的に書かないとイメージがわかりづらいというご指摘があります。

職務代理者) 10時になりましたので、一旦休憩を入れさせていただいて、この件につきましては引き続き慎重議論をしたいと思います。暫時休憩いたします。

(休憩)

職務代理者) 会議を再開いたします。先ほど、45ページの子育て支援のところですが、45-4、今後の課題として3点上がっていますが、放課後児童健全育成事業の充実のところですね。放課後子ども教育の拡充という点は、具体的にどのような形をとということですが、指導員がいるので、何かやることはあるだろうということで、このような課題が上がったんだと思うんですね。実際、宿題はやっています。でもそのほかはどうですかね。運動もしているようです。放課後の子どもの活動について、何か計画をしましょうということでしょうか。いかがですか。

濱名委員) 3つ上げるということはすごく好きな方針だなと思って、そこで現場にも幅を持てるような感じで、これはいいなと思いますが、具体的にこっちで決める必要はあるのですか。

曾田委員) そうじゃないと思う。それだけ幅広い考え方でやるべきで、改善だから、いろんな考え方があるから、というふうな感じで上げただけです。

濱名委員) では、この3つ上げるというのは具体的だなとすごく思ったんですけども、ここからさらに細かくする必要は、岩本さん、あるんですか。

学校教育課長) これは、改善事項ですので各委員さんが出された意見をもって議論していただきますので、具体的にということとは必ずしも必要ではないと思います。ただ、委員長のご指摘として、町民の方が読んだときに、何かなど、そういう素朴に細かく指摘していただいている部分ですので、これは一般論であるという認識であればこのままでもいいし、具体的なこういうニーズを教育委員さんに聞いていますよというようなことです。

曾田委員) こういうことを力点において、そして皆さんで新しく進めていきましょうという意味ですよ。

職務代理者) 今の説明で、事務局でうまく調整していただければと思います。よろしくをお願いします。

曾田委員) 固執しておりませんので。

学校教育課長) わかりました。続いてよろしいでしょうか。45-5です。一番上の改

善事項のアンダーラインになります。下は、他の公共施設の開放という記述ですので、また教育委員会としての立場の難しさなんですけど、ほかの町部局の所管施設も含まれていますので、そこまで言及するのは、少し言い過ぎではないかというご指摘になります。

職務代理者) はい、わかりました。ここは削除ということによろしいですか。

曾田委員) はい、いいです。

学校教育課長) 子育ての最後、45-6になります。これは、文言の関係で、あがってきた声へのしっかりとしたという文言を、今、調査していますので、調査に寄せられる要望等に対し、しっかりとしたという文言にしたらどうでしょうかというご指摘です。

職務代理者) はい、それでよろしいと思います。

学校教育課長) では、生涯学習になります。48ページです。48ページの④の改善事項等のアンダーラインです。報告だけに頼らずにしてみるべきと考えるという指摘ですが、こちらについても町民の方が読んだときに、少しわかりづらいので、文言を変えたほうがいいのではないかというご指摘です。

曾田委員) そうでしょうね。意味がわからない。

濱名委員) 意味がわからないですか。報告に頼らないで、実際にこっちがチェックに行ってみるというつもりで書いたのですが、何をやっているかというのをすごく把握できると思うし、自分で評価すると遠慮するところも、こちらの人間が見てみると、向上につながるのではないかと思うので、そうですね、表現の仕方なんでしょうけども。

学校教育課長) それでは、報告に頼らず、自ら確認すると、そういう文言によろしいですか。

濱名委員) はい。

学校教育課長) 49ページに移っていただきまして、③の改善事項の部分で、人権を侵害する事象はあとを絶たないどころかという文言です。こちらが、中学校の件もありましたので、人権侵害という言葉、それについてをイメージしているのかなというご指摘です。委員長のお考えとしては、この部分は削除して、早い時期から人権を守るということで、それで十分、読み手側としては理解できるのではないかということです。

曾田委員) よろしいのではないですか。

職務代理者) それでいいと思います。

学校教育課長) それでは、削除ということで。

職務代理者) はい。

学校教育課長) 続いて、50ページになります。50ページの一番下、改善事項等のところ。こちらも文言で、才能のある人材はというところについて、才能がある・なしということで区別になってしまうので、各種講座に協力していただける人材はということで、よろしいかと。

職務代理者) はい、そういう意味ですね。それで結構です。

学校教育課長) あとは、文言の誤字・脱字を訂正です。以上になります。

職務代理者) ありがとうございます。委員長のご意見を後にしてしまいましたけれども、今、協議した内容で、事務局で改めて調整をお願いいたします。繰り返しになりますけれども、次回の会議にて、付議決定するということについて

たします。よろしくお願いいたします。

報告事項第1号 平成26年第3回（9月）大磯町議会定例会について

教育部長） 報告第1号、大磯町議会9月定例会について、教育委員会関係を中心に報告いたします。今回の議会では、報告1件、議案5件、補正予算、平成25年度決算の認定を含め17件の議案審議がありました。教育委員会関係では、9月2日の初日に、1ページの平成26年第3回9月大磯町議会定例会提出議案の表の件数番号1の報告第5号で、平成25年度大磯町一般会計継続費精算報告をいたしました。平成24年度及び平成25年度、2カ年の継続事業でありました大磯小学校体育館耐震改修事業が平成25年度の決算をもって、終了し、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告したものでございます。金額等については、3ページ、4ページの表の記載のとおりでございます。1ページにお戻り下さい。件数番号3の議案第34号大磯町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例、件数番号4の議案第35号大磯町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例、件数番号5の議案第36号大磯町保育の必要性の認定基準を定める条例、件数番号6の議案第37号大磯町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例でございます。4つの条例案につきましては、平成26年8月21日開催の第5回教育委員会定例会にて配布し付議させていただきましたものです。議会では、9月4日に開催された福祉文教常任委員会に付託され審議されました。質疑応答の後、採決に移り、採決の結果、4つの条例(案)は、いずれも、委員5名全員の賛成により、委員会で可決され、10月1日の委員長報告でも議員全員賛成で可決されました。次に件数番号7の議案第38号でございます。こちらは、工事請負契約の締結についてでございます。5ページをお開き下さい。内容は8月21日の第5回定例会でご報告いたしました図書館空調改修工事2期分でございます。入札結果は、第5回定例会でご説明いたしましたとおり、東海気熱株式会社が、税抜きで、47,519,000円で落札いたしました。落札比率は85.77%でした。これによりまして、事業者と仮契約を結びましたが、今回、上程し可決され本契約を締結しております。2ページにお戻り下さい。件数番号8の議案第39号の平成26年大磯町一般会計補正予算第4号でございます。7ページをお開き下さい。いずれも平成26年8月21日開催の第5回教育委員会定例会に付議した内容でございます。歳入の表で、町指定となっております御船祭の船の山車の維持管理を目的とした寄附金500万円で今後、寄贈者の意図に沿うように保存会と調整して進めていくことになっております。そこで歳出の表の1番目で、この寄附金を財政調整基金に積み立て、次年度以降、目的達成のため活用させていただくこととなります。次に子育て支援課の子ども・子育て会議委員報酬の増です。続きまして、学校教育課の教育研究所・適応指導教室にエアコン及び間仕切りカーテン、床に敷き詰めるジョイントマットを設置し、通室する児童・生徒の教育環境を整備するものです。補正予算も可決され事務局として速やかな執行を進めて参ります。次に8ページをお開き下さい。9月9日に25年度の決算に係る総括質疑があり2名の議員から11問の質問が

ございました。教育委員会関係は、表でゴシック太文字でお示ししたとおりです。まず、3番渡辺順子議員の7点目の子育てしやすい環境の整備の達成度については、町長から平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の本格施行にあたり、子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて、大磯町子ども・子育て会議を3回開催するとともに、教育・保育・子育て支援のニーズ量を把握するためのニーズ調査を実施しました。子育て環境の充実に関しては、保育園の待機児童対策として、民間保育所サンキッズ大磯の定員増を図るために、園舎増改築工事に対する助成を行ったほか、平成24年8月から開始している東部つどいの広場を、地区会館を利用して週3回程度開設しました。また、県からの未熟児に関する事業の権限移譲に伴い、未熟児養育医療の助成を行いました。さらに、子育て支援総合センターでは、子育てに不安を持つ保護者の方への総合的な相談窓口として相談体制を整えて、子育て支援を図りました。また、児童虐待の防止に向け、保護者からの身近な相談者として、町立幼稚園及び保育園にCSPトレーナーが配置できるよう養成するとともに、怒鳴らない子育て練習講座そだれんを開催し、児童虐待の予防を図りました。と答弁しました。また、13番鈴木京子議員の3点目の執行残について、入札残とその他の内訳は。特に教育費、扶助費残とニーズの関係はどう見るか。については、町長から教育費につきましては、全体の執行残いわゆる不用額は約2,800万円で、主なものは、国府小学校トイレ改修事業の入札残です。他の事業については、高校生就学支援事業、要保護・準要保護就学援助事業の執行残が、予算額と比べ多くなっています。教育費に係るニーズについては、現況の把握に努めながら対応を図っている状況です。と答弁しました。また、防災・駐輪場建設・中学校給食・道路計画策定等、自治基本条例に則り住民の参画が図られたか。につきましては、町長から町長として、地方自治の本旨である住民自治を具現化し、実行する責任者として町民の負託に答え、公正で誠実な町民に開かれた町政の運営に努めているところであります。ご質問にあります各事業は、いずれも町の重要な施策でありますので、自治基本条例に則り、情報を公開し、町民からのご意見や要望等を基に、迅速かつ誠実に対応するとともに、その処理結果や理由等を速やかに回答することで、町民との情報共有及び信頼関係の構築に努めてまいりました。と答弁しました。次に9ページをお開き下さい。9月11日と12日の2日間、一般質問が行われました。15番清水弘子議員の国府小学校教室スペースにおく間仕切りの設置についてについて、教育長から平成25年9月議会において、国府小学校のオープンスペースの間仕切りについて清水議員よりご質問をいただき、オープンスペースのある学校施設の評価にはメリットや課題など様々な考え方があること、オープンスペースのある校舎建築から20年の経過の中で、子どもたちを取り巻く環境の変化を踏まえ、オープンスペースのメリットを生かすという意識で教育活動を進めるとともに、校舎の大規模改修を実施する際には、間仕切りの導入についても検討を行うことをお答えいたしました。教育委員会としましては、オープンスペースの活用により、教室で学級を単位としてすべての子どもが同じように学ぶ一斉学習だけではなく、一人一人の子どもが自分のやり方やペースで学ぶ個人学習、ペアやグループで協力し合って学ぶ協働学習、学年全員と一緒に学ぶ学年合同

学習など、多様な学習形態で子どもたちの様々な学習活動を保障することができていると捉えています。今回、授業をご覧いただいたときに、床が絨毯であることや、雑音で授業に集中するのか、とても大変だと感じた。というご指摘をいただきました。オープンスペースという環境で集中しづらい児童がいることや、床が絨毯であることにつきましては、衛生上の課題があることも認識しております。今後につきましては、教員を始めとする関係者からの意見を聴き取るとともに、オープンスペースの課題を改善するための方策や施設・設備についての情報収集を行い、どのように課題を改善していったらよいか、国府小学校の大規模改修の実施時期に合わせて検討を進めてまいります。なお、大規模改修の実施時期について、国府小学校は建築から20年を経過していますので、できるだけ早く実施したいという考えでございますが、教育施設だけでなく、町全体の公共施設の計画的な修繕計画の中で、優先順位をつけて実施していくことになろうかと思っております。と答弁しました。次に8番高橋富美子議員の1. 未婚のひとり親家庭に、みなし寡婦控除を適用すべきと考えるがどうかの(1) 同じひとり親家庭であるのに、婚姻歴のある、なしで税負担が異なるのはおかしいの質問について町長から、税制度における寡婦控除については、昭和26年の税制改正において、婚姻後、夫と死別または離婚した女性、寡婦に対して新たに創設されました。その後、控除額の引き上げや対象者の拡大など数回にわたる改正がされております。現在の税制度では、婚姻後、夫と死別や離婚をされ、再婚をしていない方で、扶養親族や所得額などの諸条件に該当する方が、所得税や住民税の寡婦控除の対象となっておりますので、未婚のひとり親の方に対して寡婦控除をすることは、できないものでございます。と答弁しました。次に、2. 寡婦制度は戦後に作られた制度であるが、現在の社会状況ではさまざまな事情で婚姻歴のないひとり親も増えている。ひとりで子どもを育てている親を助けるべきと考える。については、町長から、現代社会におきましては、結婚に対する価値観やライフスタイルの変化もあり、さまざまな理由で婚姻をしない状態で、子育てをするひとり親の方がいられます。婚姻の有無に関係なく、ひとり親で子育てをしているという状況は同じでありますので、同様の行政サービスが受けられるような支援策について検討してまいります。と答弁し、その後、教育長からひとり親家庭のうち、離婚や死別によりひとり親となった方には、町・県民税、所得税の寡婦控除が適用されていますが、婚姻によらずひとり親となった方には、この寡婦控除は適用されていない状況であります。このため、課税状況に応じて利用者負担等を決定する行政サービスに差が生じる場合があります。例えば、保育園保育料におきましては、国の制度に基づき、子どもの年齢、扶養者の所得税額や町民税額によって、保育料の金額が決定する仕組みになっています。保育園保育料の算定方法が税法上の税額を用いることになっておりますので、寡婦控除の有無によって税額が変更し、保育料の金額に違いが生じる場合があります。なお、町が実施しておりますその他の事業におきましても、税法上の課税状況を判断基準としている制度がありますので、新たに寡婦控除をみなし適用することにつきましては、他市町の実施状況や関係部署と調整を図りながら、検討を進めてまいります。と答弁しました。大きな2つ目の2. 町長の選挙公約における重点施策の教育に

ついて問うの1. 次の世代を担う人材育成、教育の革新、大磯の人を育てる。については町長から、4年前の選挙公約における重点施策の一つとした教育についてですが、私は、町の将来を担う子どもたちが、未来に向けて夢や希望を抱き、健やかに成長することができ、今の子どもたち、また孫の世代につながられる、次の世代を担う人材育成、大磯の人を育てるまちづくりを進めていく考えは、4年前から変わることなく、今も強く感じているところです。大磯町の未来を担う子ども達が、確かな学力を身につけることで、心豊かで活力に満ちた大人へと成長することは大変重要であると思いますが、学校の授業だけでは学べない教育も、家庭や地域、町が互いに知恵と力を出し合い身につけられるような取り組みも必要であると思っています。平成23年9月に施行した大磯町自治基本条例の第11条に子どもがまちづくりに参画する権利及び責任があります。これは、子どもの人格を尊重し、まちづくりに参画する権利を保障するとともに、責任ある社会人となるための自覚を求めるものです。先般、行ないました子ども議会は、まさにその一つの取組です。17名の小学生が真剣になり町の様々な事を、色々な観点から考え意見提言等を述べてもらいました。私も真剣に回答しました。このような普段学校の授業で学んできたことを生かしながら、学校の枠だけでは収まりきれない貴重な体験や学びを、もっと行なっていかなければならないと思っています。また、子どもたちだけでなく、子どもたちの保護者の皆さんと対話をする事により、子育てや教育について、今感じていることや、思っていることを直接、意見交換するため、小中学校のPTA役員や子ども会の保護者の皆さんとの卓話集会も開催しました。卓話集会では活発な意見交換を行う事ができました。卓話集会を通じ、いただきましたご意見などは、教育委員会や保護者の皆さんと連携、協力しながら、様々な面で改善などの取組みが進められました。今後も、大磯町の未来を担う子ども達のために、引き続き、教育委員会とも連携を密にしながら教育環境の向上に向け取り組んでまいりたいと思います。と答弁し、次の学童保育のより充実した整備を導入、校舎、運動場、教室の多目的使用をする。につきましては、町長から、大磯・国府の両小学校において、就労等により昼間、児童の保育ができない保護者に代わって、遊びや生活の場を提供しています。町としましては、学童保育所に通う子ども達にとって、安全で快適な場所を提供できるよう、保育スペースの拡充や施設の周辺整備など、よりよい環境づくりを進めてまいりました。と答弁しました。その後、教育長から現在、大磯町の学童保育所におきましては、小学校1年生から6年生までの児童をお預かりしています。社会における女性の活躍が目覚しい今日、学童保育の充実は、子育て支援に欠かせない行政サービスの一つと捉えています。昨年実施しましたニーズ調査におきましては、小学校就学後の放課後の過ごし方の一つとして学童保育を選ばれる方も多くおりましたが、現状の利用希望者分の施設は確保できており、グラウンドや体育館などを利用した中で、充実したサービスを提供しています。施設面におきましては、児童が安全に、また快適に過ごすことができるように、保育スペースの拡充のほか、手洗い場やエアコンの設置、下水道整備などを実施しています。なお、国におきましては、保護者の就労状況に関わらず、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごすことができる居場所づくりを進めてい

くための放課後子ども総合プランを打ち出したことから、町といたしましては、民間の力や地域の力をお借りして、また、保護者にも積極的に参加していただき子育て世代が安心して子育てが出来るように、全ての児童に対する放課後の体験や活動の支援を目指してまいります。と答弁しました。再質問で学童保育所の運営方法や利用人数の推移、保育スペース、人員配置など聞かれ教育部長からお答えしました。次に3番渡辺順子議員の学校給食事業についての1.小学校給食の臨時調理員雇用方法についての①食数に対する正規職員と臨時職員数の推移はどうか。のご質問については、教育長からここ数年の推移としては、大磯小学校では、おおよそ900食台の食数に対し、平成22年度、正規職員5名、臨時職員3名、平成23年度については、正規職員4名、臨時職員4名、平成24年度では、正規職員3名、臨時職員が5名、今年度は、正規職員2名、臨時職員6名となっております。また、国府小学校につきましては、800食前後の食数に対し、平成22年度から平成25年度については、正規職員3名、臨時職員4名、今年度、正規職員2名、臨時職員が5名となっております。」と答弁し、次の②正規職員と臨時職員の勤務時間の違い、雇用形態は。については、同じく教育長から正規職員の勤務時間については、午前8時30分から午後5時15分となっております。臨時職員については、原則、午前8時30分から午後3時30分までとなっております、1日6時間以内、月15日程度の雇用形態となっております。と答弁しました。次に、③平成25年度事務事業評価によれば、管理委託化を検討しているが、その内容は。についても教育長から第3次大磯町定員適正化計画に基づき定員管理が行なわれており、技能労務職については、退職不補充を原則としております。そのため、今後の退職者の状況を踏まえながら、業務の民間委託なども視野に、給食運営について機能低下を招かないような体制整備を進めて行かなければなりません。ご質問の平成25年度事務事業評価での検討内容については、委託化による費用面での調査では、現行の人件費と比較して大幅な予算増を伴うことを確認しています。具体的かつ詳細な検討については、今後の課題となっております。と答弁しました。次に、2.中学校給食についての①子どもたちに冬には温かいものは温かく食べさせたいが、町長と教育長はいかがか。については、教育長からご指摘のとおり、デリバリー給食の課題として、給食調理を民間業者に委託し、外部から配送されることから、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくといった適温給食の提供ができない、という点があります。この方式を実施している学校の状況をお話ししますと、主食であるご飯は保温箱によって運ばれるため、ほんのり温かいようです。おかずについては常温となるので、家庭弁当と同様とイメージしていただければと思います。教育委員会で検討した各給食方式については、それぞれメリットと課題があります。確かに、食事をする上で、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく食べたいというのは当然のことですので、給食の主旨を保ちながら、課題も最小限にとどめ、かつ早期に実現するための最大公約数として、デリバリー方式による給食を実施したいとするものです。なお、汁物については、施設整備等の予算や配膳作業時間等の課題がクリアできれば、デリバリー方式でも対応は可能と考えています。と答弁しました。次に、②懇話会報告書では、大磯町周辺では受託する事業者が少ないようだ、

と書かれているが事業者は確保できるのか。については、教育長からご指摘のとおり、デリバリー方式は、小学校給食と同様に、学校で雇用した栄養士が中学生にとって必要な栄養バランスを考えた献立を作り、安全安心な食材を調達し提供する方式です。教育委員会での中学校給食検討にあたっては、それぞれの方式を比較検討する際に調査した中で、本町のデリバリー給食に対応できる業者が複数あることを確認しております。現在、デリバリー方式による給食実施校が増加傾向にあるということも含めて、事業者は確保できると考えています。と答弁しました。その後、米飯給食の回数、アレルギー対応の食数、退職者不補充の対応、デリバリー事業者等についての再質問があり教育部長がお答えしました。次に2番二宮加寿子議員の男性の育児参加と子ども子育て支援についての1. 父親教室の開催状況と実態については、町長から町の子育て支援の拠点である子育て支援総合センターにおいては、子育て中の保護者を対象に子育て講座や母親講座を開催しています。また、母子保健事業として、保健センターにおいては、マタニティスクールなどを開催しております。これらの講座は、対象者を父親に限定したものではありませんが、子育て中の全ての保護者を対象とした事業として、多くの方に参加いただけるよう、町広報紙やホームページ等により周知を図り、実施しています。と答弁し、教育長から、町では対象者を父親に限定した講座や教室の開催はしていませんが、現在開催している子育て講座やマタニティスクールについては、子育て中の保護者ならどなたでも参加できる体制を取っています。平成25年度の子育て講座等の開催状況といたしましては、ベビーマッサージやリトミック、やさしい子育て講座、そだれん、また知って安心、赤ちゃんのお風呂やふれママ・ふれパパクッキングなど、年間で73回ほど開催し、1,110名の方にご参加いただきました。しかしながらこれらの講座に参加いただいた父親は、延べ39名で、全体の約3.5%となっています。母親が抱える育児に対する負担や不安を解消するには、父親のサポートが大変重要でありますので、町としましては、引き続き子育て中の保護者がどなたでも参加しやすいように実施場所や日程などを工夫していくとともに、町内の事業所など社会全体の協力も得ながら、子育てしやすい環境づくりを目指してまいります。と答弁しました。次に2. 父親のための子育てハンドブックの必要性については、町長から、日頃より仕事などで忙しい父親の育児参加を促すためには、一定の効果があるものと考えますが、町では、子育てに携わる全ての皆さまに活用していただけるよう、平成25年5月に大磯町子育てガイドブックを作成しております。子育てガイドブックは、子どもの成長に合わせて様々な子育て情報を掲載した冊子になっており、役場、子育て支援総合センターや各園などで配布しています。なお、平成27年度には子ども・子育て支援新制度が施行されますので、合わせてガイドブックの掲載内容を刷新してまいります。と答弁しました。教育長からは、平成22年度に改正育児・介護休業法が施行され男性の育児休業の取得を含め、父親の育児参加を促進している中、意識啓発や周知方法の一環として、父親のための子育てハンドブックは一定の効果があるものと理解しております。現在町では、平成25年5月に作成した大磯町子育てガイドブックを活用し、町の子育てに関連する施設や各種事業についての情報を提供しており、父親に限らず、子育てに携わる

全ての皆さまにご覧いただき、子ども達の健やかな成長に役立てて頂きたいと思っております。なお、平成 27 年度から子ども子育て支援新制度もスタートいたしますので、子育てを楽しみ自分自身も成長する男性、イクメンを推進する取り組みも含め、子育てガイドブックの改訂についても、検討してまいります。と答弁しました。再質問は、講座の開催やガイドブックの見直しについてあり、教育部長が回答しました。最後に 13 番鈴木京子議員の子育て支援に対する町の考えは。の子ども子育て関連 3 法の施行で子育て支援は拡充されるのか、保護者負担の見通しも合わせ、問うについては町長から子ども・子育て支援新制度は、子どもを産み、育てやすい社会を目指して創設された制度です。制度の目的は、①質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供②保育の量的拡大・確保③地域の子ども・子育て支援の充実の 3 点です。この目的を達成するため、昨年、町内在住の未就学児童がいる全世帯にニーズ調査を行い、町で子育てをしている保護者の方がどのようなニーズを持っているのかを把握しました。このニーズ調査の結果をもとに、町ではどのような施設を確保する必要があるか、また、どのような子育てサービスを充実させていくのかということを検討しています。次に、保護者負担につきましては、所得に応じた負担を基本として、国が決める水準を上限に、町が設定することとされています。と答弁し、次に教育長から、現在、町では昨年実施したニーズ調査の結果をもとに子ども・子育て支援事業計画の策定を進めています。この計画は平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間の計画期間における幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援等の需給計画となります。具体的には、幼稚園や保育園、認定こども園、また少人数のお子さんをお預かりする小規模保育施設について、これらを利用したい方がどのくらいいるのかをニーズとして見込み、現在ある施設が不足しているのであれば 5 年間で確保していくこととなります。また、国で示された地域子育て支援拠点事業、子育て短期支援事業などの地域子ども・子育て支援事業についても、サービスを利用したいというニーズを算出し、5 年間のうちに確保または実施について計画していくこととなります。ニーズ調査結果に基づき算出されたニーズ量と、それを確保していく内容は、大磯町子ども・子育て会議において審議を進めています。5 年間の計画期間の中で、子育て中の保護者の皆さんの希望に即したサービスの拡充を目指してまいります。次に、保護者負担の見通しにつきましては、子ども・子育て支援新制度の導入により、従来、法制度や財源が別立てであった幼稚園、保育園の仕組みが施設型給付という共通の給付制度をとることとなり、また、保護者負担についても所得に応じた負担をしていただく形に変わります。保育料の設定は国の示す基準を限度に市町村が定めとなっておりますので、町としましては、公立・私立による差は設けずに、国基準を限度に設定していきたいと考えています。と答弁しました。その後、子ども・子育て 3 法の施行に係る詳細項目についての再質問が行われ教育部長が回答しました。次に 11 ページをお開き下さい。一般会計の決算の認定を求める鑑の書類です。具体的には、9 月 22 日に決算特別委員会、福祉文教常任委員会所管の文教分が午前 9 時から午後 2 時 19 分まで開催されました。また、事務事業評価シートから抽出した支援教育推進事業についても審議されました。質問内容は、放課後子ども教室を試験的に夏休

みも開催したとのことだが、その効果はどのようであったか。図書資料の購入において、町民から図書館にリクエストがあった本は全て購入しているのか。など質問者は延べ10人、質問数は35問でした。決算は、一般会計・特別会計とも決算特別委員会では委員全員の賛成で、本会議では、賛成者多数で認定されました。最後に12ページ、13ページで議案第36条大磯町保育の必要性の認定基準を定める条例の条文に訂正があり議長に対して正誤表のとおり訂正をお願いいたしました。教育委員会では、平成26年8月21日開催の第5回教育委員会定例会にて配布し付議させていただきました条文もご訂正頂きます様、お願いいたします。誠に申し訳ございません。9月大磯町議会定例会の概要の報告は、以上となります。

質疑応答)

職務代理者) 毎回、議員からの質問に対し、的確な回答をしていただき、ありがとうございました。

報告事項第2号 「中学校給食導入の方向性」についての保護者意見について

学校教育課長) 前回の報告は中間まとめでしたが、今回は保護者から寄せられたご意見すべてを取りまとめましたので、報告書としてご説明するものです。目的と周知と意見収集方法については、修正はありません。回収結果については、回収数が5件増えて1,085件となり、回収率が54.5%となりました。結果は、賛成が448件、41.3%、どちらかといえば賛成が393件、36.2%、どちらかといえば反対が145件、13.4%、反対が95件、8.8%、記名なしが4件、0.4%となりました。次に、自由意見の傾向についてです。はじめに賛成する保護者のご意見の傾向としては、町の栄養士が献立をつくり、食材も安全なものを調達するので安心、仕事をしているので朝の弁当作りに負担を感じているので助かる、弁当は栄養が偏りがちになる、夏の食中毒にも気を使うので給食だと安心などの意見が多く寄せられています。信頼できる業者に委託という業者に関することや、給食の早期実施についても昨年度実施したアンケート同様に強い要望と感じました。今はこれでいいので、将来的には自校給食にして欲しいと期待する意見もありました。次に、どちらかといえば賛成とする保護者のご意見の傾向としては、弁当だと栄養が偏ってしまう、栄養士の献立はよいこと、これから仕事をしたいので有難い、アレルギーに対応できないのは残念、家庭弁当と給食を選択できる方式にしてほしいなどの意見が多く寄せられています。給食にすれば嫌いな食べ物も友人と共に食べられるようになることや全員の給食は食育など勉強になる、といった好意的な意見がある一方で、給食の未納問題や集団食中毒への不安についての意見もありました。また、業者選定にあたってプロポーザル方式など単に予算だけで決めるものではない、といった建設的な意見も頂いています。ここでも賛成意見同様に、いつかは自校給食にしてほしいという意見がありました。次に、どちらかといえば反対とする保護者のご意見の傾向としては、給食は自校方式であるべき、食材、衛生面、集団食中毒など委託業者への不

安、アレルギー対応、食事量の調節は重要なこと、家庭弁当は子どもとのつながりなどの理由が挙げられています。給食そのものに反対で家庭弁当がよいと考える保護者、給食は賛成だが、冷たく美味しくないと言われるデリバリー給食には賛成できないとする意見が寄せられました。ここでも自校給食への繋ぎなら納得できるが、という意見がありました。次に、反対とする保護者のご意見の傾向としては、給食なら自校給食であるべき、アレルギー対応ができない給食はない、弁当は家庭の味、業者委託は薬剤使用や集団食中毒など不安などの意見が寄せられています。デリバリー給食は冷たい、美味しくないので残飯が残るなど他校で聞かれる情報をもとにした記述、家庭弁当は子どもとのコミュニケーションの一つ、として重要視する方など給食そのものに反対されている意見がありました。最後に、保護者が給食実施に向けて期待していること、課題と考えていることについてまとめました。一つ目が、まずは、給食の早期導入を期待しているが、将来的には自校方式の実現を望んでいる。これは選択肢すべての項目の保護者から聞かれた内容であり、教育委員会検討会としても、給食としては自校方式が最も優れた方式と考えていることから、その意味では同じ気持ちであると考えています。二つ目は、デリバリー給食を導入するにしても、家庭弁当と自由に選択できることを望んでいる。こちらも選択肢すべての項目で出されている意見です。給食をどのように考えるかにも寄りますが、教育委員会としては、本来の給食の主旨を尊重し、全員給食としています。三つ目は、食事量の調節を心配している。検討会では食事量の調節のために主食であるご飯についてはおかわり用を用意する方策を考えていますが、必要に応じて家庭からおにぎりを持参できるようにして欲しいと言った意見もあり、運用にあたって検討すべき項目かなと考えています。四つ目は、委託業者について、衛生面、食材の安全面、アレルギー対応を含む事業内容などの情報、業者の選定方法の検討、試食会などを望んでいる。この給食方式となった場合は、業者選定について事務局としては、プロポーザル方式など、金額だけの入札ではなく、業者の営業状況、運営方針、実績など総合的に判断し選考する方法を考えています。すでに、運動公園などの指定管理者や私立保育園や幼稚園でも同様の方式を採用しています。また、事業内容に関連する町民の方にも選考委員として委嘱するなどの形もとっていますので、この点については保護者の方々の意見を反映できると考えています。別冊としている資料は、寄せられた自由意見すべてを記述したものです。後ほどご一読いただければ幸いです。報告は以上です。

質疑応答)

職務代理者) この 50 ページぐらいにわたる 726 件ですか、これを全部読ませただきました。これをまとめるのに何日かかかったのかと思いますが、一日半で読むのも大変でしたが、ご意見あり、非常に参考にりました。何をやるにしても反対意見というものはあるもので、これからは、この給食の目的である食育をいかに進めていくか、達成するかということにかかってきますので、これからは勝負かなと思いました。貴重なご意見をもとに、次のステップに進んでいきたいと思えます。

報告事項第3号 平成26年度行政評価の結果について

学校教育課課長) 平成26年10月4日、役場本庁舎にて平成26年度行政評価が実施されました。今回は、八つの事業が選定され、教育委員会からはナンバー1、2の二つの事業となっています。実際にはナンバー1から4の事業を学校施設開放事業としてまとめて審議されました。評価結果はCの抜本的見直しとなりました。評価コメントは記述のとおりとなっています。評価委員の視点としては、体育館やグラウンドの学校施設の開放にあたって、現状、利用団体に鍵の開け閉めや点検などを任せていることが適正な管理といえない。受益者負担を取り、管理面でも予算をかけて、管理責任を明確にすべき、というものです。今後につきましては、スポーツ開放事業を所管していますスポーツ健康課と適正な管理方法について協議し、委員の皆様にお示ししていきたいと考えています。報告は以上です。

質疑応答)

職務代理者) プールと施設の開放は、事故例を耳にすることがあります。人の命に関わることにもつながりますので、見直しという結果を踏まえ、確かな運営を図っていきたいと考えます。

報告事項第4号 第6回大磯町子ども・子育て会議の報告について

子育て支援課長) 先月の9月30日火曜日に開催された第6回子ども・子育て会議は、委員の方3名が欠席され、11名の委員により開催されました。また、計画策定の委託先となります株式会社地域環境計画の方にも出席いただきました。なお、今回は、2名の方が傍聴されております。当日は、子ども・子育て支援事業計画素案についてと、子ども・子育て支援新制度における利用者負担、保育料の考え方についての2点の議題について、ご意見を頂きました。1点目の子ども子育て支援事業計画素案については、計画の基本的な考え方として、平成26年度に終了する次世代育成支援地域行動計画を継承する計画に位置付けることをご了承いただくと共に、全8章あります計画の素案について各章ごとに、ポイントとなる部分をご説明いたしました。また、計画策定の今後の進め方、スケジュールについて報告いたしました。なお、計画の基本理念に係るキャッチフレーズについては、委員の皆様からご意見をいただき決定する予定でしたが、もう少し時間をかけてとのご意見もございましたので、キャッチフレーズ等については、書面でご意見をいただき、整理することとなりました。計画素案の考え方や方向性については、委員の皆様からご理解・ご承知いただいております。次に2点目の新制度における利用者負担、保育料の考え方については、現時点では、まだ国の利用者負担、保育料のイメージが示されているだけで決定ではないということをご理解いただいた上で、町の考え方及び方向性についてご説明させていただきました。町の保育料の基本的な考え方となります利用者負担が激変しないようにすること、公費負担の公平性の観点から公立・私立の保育料に差を設けないこと、国の基準額を限度として保育料を設定することの3つの視点に基づき、現在

検討している保育料の方向性をお示ししました。保育料の方向性といたしましては、平成27年度の保育料を据え置きとすることや、5年間で段階的に保育料を引き上げること、年度内に条例で保育料を規定することの3点について、ご説明させていただきました。委員の方からは、幼稚園の保育料とそれに対するサービス等の考え方について、ご意見・ご質問をいただきましたので、その辺りも踏まえて今後保育料を決定していきたいと考えております。第6回大磯町子ども・子育て会議についての報告は、以上となります。

質疑応答)

濱名委員) 保育料のことについてですが、大磯町らしいなと思っていたのが町立の安さです。そういうことは話し合いのテーブルで出すことは可能ですか。据え置きではないですが、私立と揃えなくてもいいんじゃないでしょうかという意見を出していく場所ってありますか。

子育て支援課長) 教育委員会としてということですか、それとも、子ども・子育て会議の中でということですか。

濱名委員) 教育委員会としては、多分その答弁もされているので、意見は揃えていかなくはないかと思います。だけど、まだ決定でないのなら、もう少し話し合いができる場所というのがありますか。

子育て支援課長) 保育料については、この後、条例等に制定していく内容がございますので、この教育委員会もそうですけれども、子ども・子育て会議にも諮っていくような内容でありますので、そのときにご意見を聞くことは可能だと思います。

職務代理者) この厚い資料の一番最後のページに保育園保育料、月額案というところ②町民税非課税世帯と③所得割課税額4万8,600円未満の表が、現行保育料のところから2段になっています。上と下の違いは何ですか。

子育て支援課長) この②と③の2段書きの部分ということですか。

職務代理者) はい、そうです。

子育て支援課長) 母子の場合の減免の金額です。

職務代理者) そうすると、下がひとり親ということですか。

子育て支援課長) はい。お安いほうはその価格となります。

職務代理者) ざっと見て、やはり保育料が非常に高いと思っています。例えば、ひとり親で所得が20万の方が幾ら払わなくてはいけなくなるのでしょうか。そういう具体的な例を知りたいと思います。

子育て支援課長) 今の中身で、大磯の家庭の方で、ズバリ月収20万の方についての推定はしていないんですけど、大体、標準的なモデルが7ページの表の下段のところ、推定600万の年収の方のご夫婦、子ども2人の場合というのが標準的と言われているところです。この方はこの金額ぐらいが一応目安になりますということで、お出ししてあります。ただ、今のお話で、母子の方で年収240万円ぐらいで、お子さんの人数にもよるとは思うのですが、課税されるか非課税になるかというところで随分変わってきますので、多分2から4階層程度の所得割額とかになるのではないかと思うのですが。

職務代理者) そうすると、最高で3万円ぐらいですか。

子育て支援課長) だと思えますけれども。

職務代理者) それでアパートに暮らしていたら、とても大変ですよ。

子育て支援課長) この辺については現行とさほど変わらないので、とは思いますがけれども。

職務代理者) はい、わかりました。非常に高いなという印象を受けました。

報告事項第5号 子ども・子育て支援新制度説明会の報告について

子育て支援課長) 子ども・子育て支援新制度の説明会については、平成27年4月からの新制度の施行に向けて、制度の概要や利用手続き等の変更点などについて、保護者の方への周知を図るために実施したものです。実施については、9月17日水曜日の国府幼稚園から始め、9月29日月曜日の私塾まきばまで、町内の幼稚園・保育園などの子育て関係の施設9か所で、就学前の保護者を対象に実施いたしました。具体的な説明会の内容につきましては、パワーポイントを印刷した資料を基に、新制度の概要や利用者負担の町の考え方、また入園等の手続き方法の変更点などについてご説明いたしました。なお、同時にカラー刷りのパンフレットを配布しております。それでは、資料の2ページをご覧ください。説明会の参加状況と保護者の方から頂きましたご質問等の内容をまとめた表になっております。参加人数につきましては、9ヶ所で述べ252名の方にご参加いただきました。ご質問については、大きく分けて6点あります。1点目は、入園等の手続きについて30件の質問・意見をいただきました。2点目は、保育料や補助金等については、29件の質問等を、3点目は、町立幼稚園の保育内容やサービスの充実については、21件、4点目は認定こども園については、6件、5点目は、保育内容等について5件、6点目は、その他として新制度に係る全般的なご質問等を9件いただき、述べ100件のご意見・ご質問等をいただきました。また、資料の3ページ以降につきましては、今説明いたしました6点の質問事項等を、もう少し具体的に整理し、質問等に対する町の考え方を記載しております。説明会の当日も、この考え方に基づきご質問等に回答しております。ご質問及びご意見の主なものといたしましては、入園等の手続きについては、入園手続きの変更点やその時期、また新たな手続きとなります認定についてのご質問がありました。保育料につきましては、今後保育料がどのようになるのか、段階的な値上げという点と、公立・私立の幼稚園保育料が同一になることに伴い町立幼稚園の保育内容やサービスがどの程度充実されるのかという点に対する質問・ご意見等が多数ありました。要するに、町立幼稚園の保育料が値上げされるなら、それに見合うサービスが提供されるのかというご質問で、それに対しては、在園児の保護者を対象にアンケート調査を実施しますので、その調査結果を踏まえて検討すると回答しております。あと若干数ではありますが、認定こども園の今後の設置予定等についてのご質問がありました。今回の説明会をとおして、まだまだ新制度について保護者の方への周知等が足りないと思われませんが、まだ情報提供が難しい部分もあります。担当といたしましては、できるだけ早い時期に情報提供できるよう、進めていきたいと考えております。報告事項第5号 子ども・子育て支援新制度説明会の報告については、以上となります。

質疑応答)

濱名委員) 同じような話になってしまいますが、幼稚園のお母さんたち、子どもがまだ小さいお母さんたちの意見というのは、多分お金のことであったり、幼稚園のサービスですよね。私立と同じような感じということになっていくんでしょうけれども、教育委員として考えることは、幼稚園の時だけではなく、小学校に上がって、中学校に上がって、また大人になってということを見ると、町立に通わせていた人たちというのはお母さんの送り迎えが非常に頻繁で、お母さんたちが顔を突き合わせる事がすごく多いんです。そのまま小学校に上がって、小学校でトラブルがあってもすごく解決がしやすいです。相談もしやすいです。中学に上がっても、自分の子どもと反抗期でうまくいかないときも、そういう繋がりですごく助かることもありましたが、そういうことも踏まえて、大磯に戻ってきて子育てしているお母さんってすごく多いと思いますが、それが大磯の魅力なのかと、大磯に越してきて思ったんですね。そういうところから考えて、国の政策に乗かって私立と同じようにして、みんなが私立に流れていったり、そういうお母さん同士のつながりというのがなくなっていくというのは、すごく寂しいと 생각합니다。

職務代理者) ありがとうございます。実は、私も大体同じような意見を持っておりまして、何度も申し上げているように、歩いていける距離にあるというのが大事なので、近隣の私立に流れてしまうようなことは避けたいと思います。なぜ歩いて行ける距離かと申しますと、緊急時には、歩いて迎えに行けなければならないからです。実際に園バスで送っていて事故に遭ったということもありますので、やはりどうしても近隣の私立への流出は避けたいと思っております。

報告事項第 6 号 大磯町合併 60 周年第 13 回大磯図書館まつりの開催について

図書館長) 大磯図書館まつりは、今年で 13 回目を迎えます。あわせて合併 60 周年記念事業のひとつとして位置づけております。開催趣旨としては、本に親しみを持っていただくとともに、地域のふれあいの場として、さまざまな世代の方々に図書館へ集まっていただくことを目指して開催するものです。開催日時は、平成 26 年 11 月 16 日の日曜日、午前 9 時から午後 3 時まで、図書館本館において開催いたします。主催は図書館、共催として大磯図書館まつり実行委員会。また、NPO 法人大きなうちの協力をいただいております。催し物の内容は、古本市、スペシャルおはなし会、折り紙教室、紙袋魚釣り、森の手作り広場、ティールームなどです。開催の周知については、広報 11 月号、ホームページの他、ポスターを小中学校、幼稚園、保育園、商店、スーパー、郵便局等に掲示をお願いしております。また、関連行事として、11 月 12 日の火曜日から図書館まつり当日にかけて、プレ展示を行ないます。これは折り紙教室や森の手作り広場で制作する作品を展示するものです。また、当日に実行委員会寄贈の児童図書の紹介と貸出しを行ないます。なお、現在、図書館は空調改修工事を行なっております。図書館まつり開催時も工期内あたりますが、当日の工事は休工とします。ただし、例年使用しております 1 階の昼食コーナーにお

いて開催するティールームは、工事のため立入りができませんので、2階和室で行なうこととしております。

質疑応答)

曾田委員) 催し物で、古本市とありますけれども、寄贈図書とか除籍図書、13回になるといいますので、毎年大体どのぐらいの数字があるのか。それから、これで何か売上等を考えておられると思いますが、例年どのぐらいの売上高があるのか教えてください。

図書館長) 例えば今年の図書館まつりの実績でいいますと、寄贈資料が約2,300冊ございました。それから、除籍の本が約2,800冊、合計で5,100冊用意することができました。時間としては2階の大会議室で9時から15時の時間、それから、去年の場合も小会議室を使いまして、やはりその会場準備をいたしております。実際に入場された方が去年は338人おられました。実際に持ち帰られた点数は2,500冊、ですから1人当たりで計算しますと約7から8冊ぐらいお持ち帰りになられております。かつては入場料として幾らかをいただいで、その売り上げによって、例えば本を寄贈していただくとか、実行委員会から図書館に寄贈していただくというような形をとっていたんですけれども、そうではなくて、これは自主的に協力金という形で募金箱を設けて、そこに協力金として入れていただくということで協力をお願いしております。その結果、去年の場合は協力金が4万8,269円集まりまして、それを実行委員会から、本といいますか、物として図書館のほうに寄附をいただくというような形で運営をしております。

報告事項第7号 大磯町合併60周年記念映画会の実施結果について

図書館長) 今回、大磯町合併60周年記念事業のひとつとして、記念映画会を開催いたしました。大磯町が合併した60年前に日本で公開された映画作品のなかから、優れた作品を選定して上映しております。日程は、9月20日土曜日と21日日曜日、および27日土曜日と28日日曜日の2週にわたりまして4作品を上映いたしました。内容は記載のとおりです。開催場所は図書館本館の2階大会議室で、観覧者は4日間で延165人でした。予約は不要で先着50人の座席を用意いたしましたが、毎回ほぼ定員近くの観覧者があったことになりまして盛況であったと思います。映画の上映は図書館ボランティアの方にお手伝いをしていただきました。また、観覧者の方にアンケートをとっています。回答数は55人ですので、集計結果がすべてを反映しているわけではありませんが、年齢層では70歳代を中心とした比較的年配者層が多かったようです。また、町内西部・東部からまんべんなく観覧者がありました。映画会の開催については、図書館内のチラシやポスターをご覧になって来られた方が多かったことから判断しますと、日常的に図書館をご利用になっておられる、いわゆる常連の方の参加が多かったと考えることができます。なお、全体的な感想は、おおむね好評価をいただいております。名作の上映希望の声も目立ちました。今後の映画会の参考にしてまいります。

報告事項第 8 号 企画展「相模湾のウミガメ」の実施結果について

郷土資料館長) 今回の展示は、郷土資料館 平成26年度 第2回企画展であり、平成26年7月12日土曜日から9月23日火曜日まで、61日間にわたって開催いたしました。今回の展示では、展示概要に記載してあります3つのテーマに分けてウミガメの種類と生態についてご紹介いたしました。会期中の入館者は5,663人で、1日平均92人余りの方が来館されたこととなります。

その他

濱名委員) さきほど、教育長報告にありました台風の避難についてですが、人数、地域などについて教えて下さい。

学校教育課長) 後ほど、事務調整会議でご説明予定です。ただ今手持ち資料がございませんが、確か、10月18日の台風では、総勢60人。2回目台風では、数名と記憶しております。

濱名委員) 前回定例会議事録を見て確認したいと思ったのですが、私立のこいそ幼稚園に適応指導教室があって、それを移動させる場所がないようなことを言っていたと思いますが、どういう施設にあたって、どういう回答なのかと思ひまして、あそこは私立幼稚園なので、早めに全部を使ってもらえた方がいいと思います。たかとり幼稚園も、定員がいっぱいで、国府幼稚園の園児を受け入れられないという状況ならば、私立こいそ幼稚園はの近いで、入園を考える保護者の方もいると思いますので、その施設が、使われている状況であれば、こいそさんも入園を断らなければいけなくなるので、早めに出て行く、何年に出て行くなど、早めに示してあげた方がいいのではないかと思いますかどうか。

学校教育課長) 町立小磯幼稚園の頃から教育研究所と適応指導教室を置いています。現在の契約上は、町の判断で出来ることになっています。委員がおっしゃるとおり、子育て三法で拡充していかなければならない状況で、同じ教育委員会の施設があるのはどうなのかということは、1つの課題となっています。現状では良い場所がなかなかみつからないのが現状です。地理的にも国府と大磯の中間地点が良いことや、あまり騒がしくないところの条件を考えると、現状の公共施設等の中ではありませんので、これについては、教育委員会でも課題と考えています。ご指摘のとおり良い場所があれば考えていきたいと思ひます。

濱名委員) この間、こいそ幼稚園の運動会を見に行きましたが、次に入園したいと言う園児の数がすごく多かったです。教室があるのか心配した時に、そういえばと思ひました。いつまでに出て行ってくださいと言うようなことは、こいそ幼稚園側は言わないのですか。

子育て支援課長) 副園長とその話しをさせて頂いた中では、平成27年度は問題はないと言われております。ただ、27年度の入園が多かった場合は、翌年の持ち上がりの方に、施設の明け渡しをお願いすると言われております。来年度の入園状況を見た中で、想定ができると思ひます。昨日、願書を配布したと聞

いていますが、噂されていたほどではなかったと聞いています。

濱名委員) 私立の運営を邪魔するようなことがあってはいけないので、早めにもちも考えたほうが良いと思います。

教育部長) 次回の定例会は 11 月 20 日木曜日午前 9 時から郷土資料館にて行います。午後からは、国府小学校の訪問があります。本日の午後は、国府小・中学校生沢分校に訪問します。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成26年11月20日

委員長 _____

委員長職務代理者 _____

委員 _____

委員 _____